

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月11日(2024.3.11)

【公開番号】特開2024-15228(P2024-15228A)

【公開日】令和6年2月1日(2024.2.1)

【年通号数】公開公報(特許)2024-020

【出願番号】特願2023-206122(P2023-206122)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月1日(2024.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の領域を通過した遊技球を検出する複数の所定検出手段と、

前記複数の所定検出手段と電気的に接続され、遊技に対する遊技価値を付与するための処理を実行する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段と電気的に接続され、前記遊技価値としての賞球を付与するための賞球付与処理を実行する賞球付与手段と、

前記遊技価値付与手段と各種信号を送信可能な信号線によって電気的に接続され、前記賞球付与処理とは別の異なる処理であって遊技に関する所定の数値情報の出力に関する特定処理を少なくとも実行する処理実行手段と、

を備える遊技機であって、

30

前記遊技価値付与手段は、

前記遊技に対する遊技価値を付与するための処理に用いられる情報であって、前記所定検出手段の検出に対して参照される参照用情報を記憶する第1参照用情報記憶手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後であって少なくとも遊技を進行させるために定期的に繰り返される所定の遊技処理の実行を開始する前に、前記第1参照用情報記憶手段に記憶されている前記参照用情報に対応した参照用情報信号を前記処理実行手段にに対して送信する第1送信手段と、

前記所定検出手段による検出に基づいて取得された情報である入球情報に基づく所定情報信号を前記処理実行手段に対して送信する第2送信手段と、

40

を備え、

前記処理実行手段は、

前記遊技価値付与手段から送信された前記参照用情報信号に対応した参照用情報を記憶する第2参照用情報記憶手段と、

前記第2送信手段から送信された前記所定情報信号と、前記第2参照用情報記憶手段に記憶された前記参照用情報に基づいて前記特定処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記特定処理の処理結果に関する情報である処理結果情報を記憶する処理結果情報記憶手段と、

を備える

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[形態]

所定の領域を通過した遊技球を検出する複数の所定検出手段と、
前記複数の所定検出手段と電気的に接続され、遊技に対する遊技価値を付与するための
処理を実行する遊技価値付与手段と、

前記遊技価値付与手段と電気的に接続され、前記遊技価値としての賞球を付与するため
の賞球付与処理を実行する賞球付与手段と、

前記遊技価値付与手段と各種信号を送信可能な信号線によって電気的に接続され、前記
賞球付与処理とは別の異なる処理であって遊技に関する所定の数値情報の出力に関する特
定処理を少なくとも実行する処理実行手段と、

を備える遊技機であって、

前記遊技価値付与手段は、

前記遊技に対する遊技価値を付与するための処理に用いられる情報であって、前記所定
検出手段の検出に対して参照される参照用情報を記憶する第1参照用情報記憶手段と、

本遊技機への電力の所定の供給が開始された後であって少なくとも遊技を進行させるた
めに定期的に繰り返される所定の遊技処理の実行を開始する前に、前記第1参照用情報記
憶手段に記憶されている前記参照用情報に対応した参照用情報信号を前記処理実行手段に
に対して送信する第1送信手段と、

前記所定検出手段による検出に基づいて取得された情報である入球情報に基づく所定情
報信号を前記処理実行手段に対して送信する第2送信手段と、

を備え、

前記処理実行手段は、

前記遊技価値付与手段から送信された前記参照用情報信号に対応した参照用情報を記憶
する第2参照用情報記憶手段と、

前記第2送信手段から送信された前記所定情報信号と、前記第2参照用情報記憶手段に
記憶された前記参照用情報に基づいて前記特定処理を実行する実行手段と、

前記実行手段による前記特定処理の処理結果に関する情報である処理結果情報を記憶す
る処理結果情報記憶手段と、

を備える

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50